

株 主 各 位

証券コード 1969  
2021年5月31日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号

**高砂熱学工業株式会社**

代表取締役社長COO 社長執行役員 小島 和人

## 第141回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および 当該体制の運用状況	1頁
株式会社の支配に関する基本方針	7頁
連結株主資本等変動計算書	8頁
連結注記表	10頁
株主資本等変動計算書	20頁
個別注記表	22頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tte-net.com>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要および当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2015年4月17日開催の取締役会において決議し、その後、2017年3月24日開催の取締役会において、同年4月以降、企業倫理委員会とリスク管理委員会を統合し、リスク・コンプライアンス委員会に改組することを決議しております。現在の当社における「業務の適正を確保するための体制」についての決議の概要は、以下のとおりであります。

体制の概要	当期における運用状況の概要
1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
<p>① コンプライアンス担当役員を任命するとともに、推進部署であるコンプライアンス室を設置し、相談・通報窓口など内部通報制度の適切な運営を図るとともに、重要な推進テーマに対してはコンプライアンス・プログラムを設定し、これらをコンプライアンス委員会にてPDCA管理するなど、コンプライアンスの実践・向上に期する体制確保に努めます。</p>	<p>コンプライアンス委員会を5回開催し、コンプライアンス・プログラムのほかコンプライアンスの整備・運用状況を定期的にモニタリングし、コンプライアンス体制の強化・徹底を図っております。また、コンプライアンス室では、独占禁止法関係の社内ガイドラインの改定やハラスメント防止、相談・通報窓口の周知とその適切な運営など、各種コンプライアンス施策を推進しております。</p>
<p>② 当社グループの役職員の基本的な行動基準を示したグループ行動指針を制定し、かかる役職員全員に配付し、また、取締役および使用人の各層、各業務に応じ、コンプライアンスに関する研修等を継続的に実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図ります。</p>	<p>社内ネットワークを通じた役職員に対するグループ行動指針の配信等、各人・各職場で周知と活用を環境を一層整備するほか、eラーニングや支店巡回などの各種研修においても、同指針に関連付けた指導を行うなど、その浸透・定着に努めております。特に独占禁止法違反の再発防止に関しましては、全役職員を対象としたeラーニングによる研修を実施し、同指針と併せて再発防止策の徹底および風化・形骸化防止を図っております。このほか、内部通報制度を継続的に周知し利用促進を図るなど、日常業務におけるPDCA活動によるコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。</p>
<p>③ 当社外の分野での豊富な経験や識見を有する社外取締役を選任し、業務執行に対する多様な視点からの指導・監督を強化いたします。</p>	<p>13回開催した取締役会においては、取締役の職務執行の適法性および適正性等を確保するために、当社から独立した社外取締役が出席し、独立した立場で各々が有する高い識見に基づく専門的な視点から当社の経営に有用な指摘、意見を述べるなど、引き続き、経営の監督とチェック機能の強化に努めております。</p>

体制の概要	当期における運用状況の概要
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制	
<p>取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、文書管理に関する社則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行います。</p> <p>また、情報セキュリティ基本方針を定め、これを周知して、情報漏洩防止の徹底に努めます。</p>	<p>取締役会をはじめとする重要な会議の記録、決裁文書その他の取締役の職務の執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理を行っております。また、情報セキュリティ方針に加え、情報管理規則を制定し周知を図ること等で情報漏洩対策の徹底に取り組んでおります。</p>
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
<p>① リスク管理規程を定め、全社的なリスクマネジメントを推進するため、管理・営業・技術部門を含む部門横断的なリスク管理委員会を設置し、主要関係会社を含めたリスクの洗い出し・評価と重要なリスクへの対策を行うことを通じて、未然防止およびリスク縮減活動を推進しております。</p>	<p>リスク管理については、リスク管理規程に則り、リスク管理委員会を5回開催し、リスク顕在化の頻度（可能性）と影響の大きさに応じ、リスクの洗い替え評価を行った上で、対象となるリスクの低減策に関しPDCA管理を行い、リスク顕在化の未然防止を図る体制を整備しております。</p>
<p>② 危機管理規程を定め、重大なリスクが顕在化した場合には、迅速かつ適切な対応を行う全社的な危機管理会議を招集・開催するなど、不測の事態に的確に対応できる体制を整備します。</p>	<p>危機管理規程を定め、不測の事態においても的確に対応できる体制を整備・運営しております。</p>
<p>③ 大規模災害等に対応した事業継続計画を定め、定期的な訓練を通じて計画を見直し実効性を高めるなど、不測の事態発生に対する事業継続力の向上を図ります。</p>	<p>実効的な訓練の実施を通じた定期的な事業継続計画（BCP）の見直しを行い、震災等への対応力の強化を図っております。新型コロナウイルス感染拡大防止への対応としては、統括対策本部の下、各支店と緊密に連携し、BCP対応を実施するとともに事業継続計画（BCP）感染症編を作成しました。また、全国的に感染が拡大する環境下で、安否確認訓練を実施し、計画の検証と実効性を高めるためのレベルアップなど、実践的なPDCA管理を行っております。</p>
<p>④ 品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の機能別リスクについては、前述のリスク洗い出し・評価において、対応する部門を定め、適切なリスク管理体制を整備します。</p>	<p>機能別リスクについては、対応する部門を定めるとともに、定期的に経営への影響度や発生の可能性を評価し、適宜、予防方法および対処方法を図るなど、適切なリスク管理体制に努めております。</p>

体制の概要	当期における運用状況の概要
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
<p>① 取締役会の傘下に社長を議長とする経営会議の設置、および執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ効率的な経営を推進します。</p>	<p>当社は、取締役が経営の監督に集中する体制を指向し、取締役の職務執行における一層の効率性を確保しました。また、13回開催した取締役会についても、一定事項を経営会議に委任することで、重要な業務執行の決定および今後の経営戦略の方向性の検討に重点を置くなど、監督と執行をバランスよく発展させ、迅速かつ効率的な経営を推進しております。</p>
<p>② 意思決定の迅速化や業務執行などの経営の効率化を図るため、職務権限規則、業務分掌規程、決裁規程などを整備し、適宜見直しを行います。</p>	<p>社内組織の変更、職務権限規則、業務分掌規程、決裁規程などの規則・規程等については、都度見直して改正し、速やかな事業戦略の展開を図るべく体制を整備し、運営しております。</p>

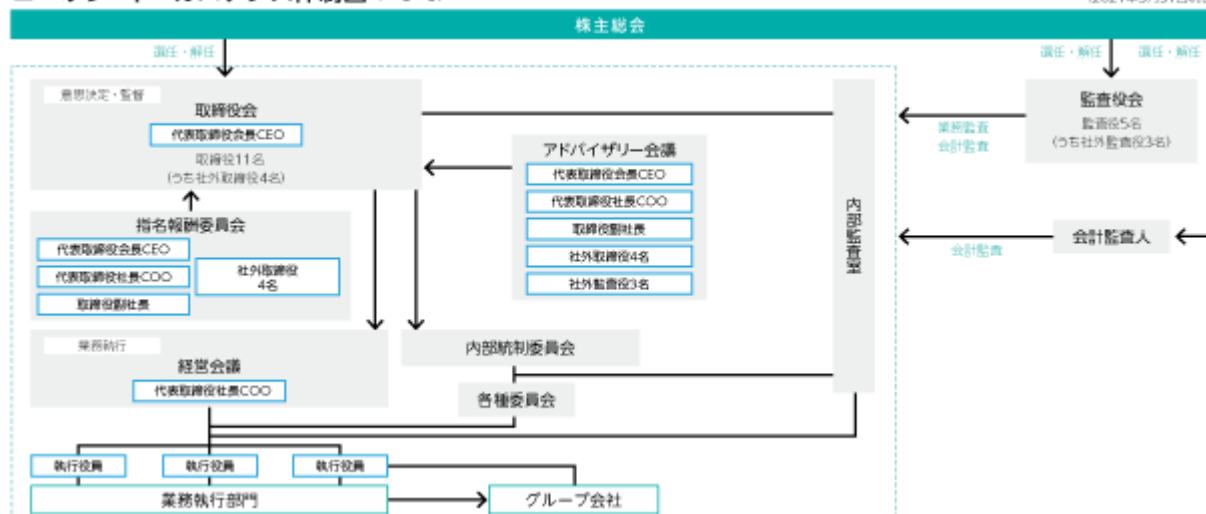
体制の概要	当期における運用状況の概要
5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制	
<p>① 子会社における経営に関しては、その自主性を尊重しつつ、当社内に経営管理の所管部を置き、重要事項についての協議および報告ルールを関係会社管理規程に定めるなど経営管理体制を整備しております。</p> <p>すなわち、子会社における一定の重要な事項については、当社と事前協議を行い当社の承認を得ることとしております。また、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ報告を求めています。</p> <p>さらに、定期的に、当社経営陣および子会社社長が出席する会議を開催し、業務の適正を確保してまいります。なお、リスクが顕在化した場合には、子会社に対し、当社窓口部門への速やかな報告を求めています。</p>	<p>当社の国内グループ会社社長が出席する国内グループ経営会議を3回開催し、当会議を通じ、適宜、国内グループ会社および当社国内グループ事業統括部から報告を受けております。国際事業については、海外グループ会社社長会議を3回開催するとともに、適宜、海外グループ会社及び当社国際事業部から報告を受けております。特に、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または経営会議規程その他関連規程に基づいて承認を受けることとしております。</p>
<p>② 当社と基本的な考え方を共有するため、基本的な行動基準を定めたグループ行動指針を定めるほか、子会社各社の社内規程を整備することにより、企業集団としてのリスク管理体制や危機管理体制、内部通報制度を含めたコンプライアンス体制を適切に運用しております。</p>	<p>日本語版に加え、英語・中国語・タイ語版のグループ企業倫理綱領を作成し社員に配信する等、グループ役職員の基本的な行動指針を国内外子会社にも展開し、当社（親会社）同様の周知・普及に努めております。また、定期的にリスク管理委員会およびコンプライアンス委員会での子会社のリスク管理・コンプライアンスの状況を把握・管理しております。内部通報制度では、各社における通報体制の整備のみならず、当社への直接の通報ルートも確保し運営しております。</p>
<p>③ 内部監査室による監査を実施するとともに、必要に応じて当社より取締役および監査役を派遣すること等を通じて子会社の適正な業務執行を監視します。</p>	<p>内部監査室は、業務全般について、適法性、妥当性および効率性の観点から内部監査を実施しております。また、各社へは当社従業員を役員等として派遣し、業務の適正性確保に努めております。</p>
<p>④ 監査役は、子会社に対し、業務執行状況を定期的に監査します。</p>	<p>監査役は、子会社に対する実地監査を実施し、重要書類の確認、主要な役職員から業務執行状況のヒアリングを行っております。なお、今期は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン監査を必要に応じ活用しました。また、国内グループ監査役会にて、国内グループ会社の監査役から、監査方針、監査実績等について報告を受け、状況を把握しております。</p>
<p>⑤ 財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な内部統制体制を整備します。</p>	<p>内部監査室は、経理財務部門と連携し、各グループ会社に対して財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制評価手続および内部監査を実施して内部統制の体制を整備しております。また、内部統制評価および内部監査の結果については、随時、監査法人に報告しております。</p>

体制の概要	当期における運用状況の概要
<p>6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項</p>	<p>監査役室を設置し監査役の職務を補助するための専任の使用人を配置しております。当該使用人は、監査役の指揮命令に従い、職務を遂行しております。なお、当該使用人に対する人事評価・異動・懲戒をはじめ、その他人事に関する事項は監査役と協議の上、当社ルールに則って運営しております。</p>
<p>業務執行機能から独立した専任の使用人で構成した監査役室を設置し、監査役の職務における補助機能を果たします。また、監査役室での職務に従事する使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとします。このため、当該使用人に対する人事評価・異動・懲戒をはじめ、その他人事に関する事項は監査役と協議の上、当社運用ルールに則って運営します。</p>	
<p>7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制</p>	<p>その他の監査役への報告に関する体制</p>
<p>取締役および使用人から監査役への報告事項については、監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社について、著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制とします。また、取締役会ほか重要な会議への監査役の出席権限を確保し、日頃より監査役が執行状況を把握しやすいような体制をとります。</p>	<p>監査役監査環境整備規程を制定し、法定事項のほか、当社や当社子会社における著しい損害を及ぼす事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為、内部監査の結果や内部通報の状況などについて報告する体制を整備・運用しております。</p>
<p>8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<p>監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう体制を整備・運用しております。</p>
<p>監査役監査環境整備規程にて、前項の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう明確化します。</p>	
<p>9. 監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項</p>	<p>監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、これを支払い、また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保しております。</p>
<p>監査役がその職務の執行について、所定の費用または債務の履行を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、これを支払います。また、監査の実効性を担保するため、監査の諸費用について予算を確保します。</p>	

体制の概要	当期における運用状況の概要
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
① 監査役会は、社外監査役にて、その過半を確保します。	監査役は5名で、うち3名は社外監査役であり、過半を確保しております。
② 監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会・経営会議等重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事務所の往査を実施します。 また、監査役は、代表取締役社長と定期会合を持ち、意見交換を行うことにより、相互の意思疎通を図ります。	監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧および事業所の往査を実施しております。 また、代表取締役と定期会合を持ち、意見交換を行うことにより、相互の意思疎通を図っております。
③ 監査役と内部監査室および会計監査人が、定期的に監査の状況について協議し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行います。	監査役と内部監査室および会計監査人は、定期的に監査の状況について報告し、情報の共有と連携を図り、効果的かつ効率的な監査を行っております。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況	
反社会的勢力・団体との関係を遮断するため、グループ行動指針に反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定め、教育・研修を通じた周知徹底や外部専門機関との連携を図るなど、実践的対応が可能な社内体制を整備します。	グループ行動指針にて反社会的勢力・団体に対しては断固とした態度で対応し一切の関係を持たない旨を定めており、これを徹底しています。また、外部専門機関との連携を図り、実践的対応が可能な社内体制を整備・運用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図（ご参考）

（2021年3月31日現在）



## 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容は、以下のとおりです。

当社は、創業以来、社是「人の和と創意で社会に貢献」および経営理念「最高の品質創り、特色ある技術開発、人財育成」に基づく安全かつ高品質なサービスの提供により、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

今後も、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、長期経営構想に基づき、中期経営計画を策定し、これを着実に実行するとともに、コーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

また、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めた上で、取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じて参ります。



連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	13,134	12,730	104,065	△13,360	116,570
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,073		△4,073
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,116		10,116
自己株式の取得				△463	△463
自己株式の処分				174	174
自己株式の消却		△12,206		12,206	－
非支配株主との取引に係る親会 社の持分変動		△38			△38
利益剰余金から資本剰余金への 振替		12,206	△12,206		－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△38	△6,163	11,917	5,715
当連結会計年度期末残高	13,134	12,692	97,901	△1,443	122,285

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 有 価 評 価	他 証 券 金 差 額	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額		
当連結会計年度期首残高	7,194	△1,077	△595	5,521	3,770	125,861
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△4,073
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,116
自己株式の取得						△463
自己株式の処分						174
自己株式の消却						—
非支配株主との取引に係る親会 社の持分変動						△38
利益剰余金から資本剰余金への 振替						—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	3,402	△13	940	4,329	△56	4,272
連結会計年度中の変動額合計	3,402	△13	940	4,329	△56	9,987
当連結会計年度期末残高	10,596	△1,091	345	9,850	3,713	135,849

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数	15社
連結子会社名	TMES(株)、(株)丸誠サービス、高砂建築工程（中国）有限公司、タカサゴシンガポールPte.Ltd.、高砂熟学工業（香港）有限公司、タカサゴベトナムCo.,Ltd.、タイタカサゴCo.,Ltd.、T.T.E.エンジニアリング（マレーシア）Sdn.Bhd.、日本ピーマック(株)、日本開発興産(株)、TTEマレーシアホールディングスSdn.Bhd.、タカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.de C.V.、インテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.、(株)清田工業、タイタカサゴホールディングスCo.,Ltd.

高砂丸誠エンジニアリングサービス(株)は、TMES(株)へ社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社名	PT.タカサゴインドネシア
(連結の範囲から除いた理由)	非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数	1社
持分法適用の関連会社の名称	日本設備工業(株)
(2) 持分法非適用の非連結子会社（主要な会社名:PT.タカサゴインドネシア）および関連会社（主要な会社名:苫小牧熟供給(株)）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、インテグレートッド・クリーンルーム・テクノロジーズPvt.Ltd.以外の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、各決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券	
その他有価証券	
時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
② たな卸資産	
未成工事支出金	個別法による原価法によっております。
商品及び製品、 材料貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)	主として定額法を採用しており、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
② 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。
③ 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。
④ 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
⑤ 工事損失引当金	当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
⑥ 役員退職慰労引当金	連結子会社の取締役および監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
⑦ 株式給付引当金	役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、当社取締役、当社執行役員および連結子会社の取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、197,916百万円であります。

#### (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債および収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

#### (6) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。なお、一部の連結子会社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

##### ③ 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で償却し、その金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しております。

#### (8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### ② 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

### 5. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に関する注記

従来、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度から定額法に変更しております。

当社は、新たな研究開発拠点である高砂熱学イノベーションセンターが当連結会計年度より本格的に稼働を開始しており、また、4か年のグループ中期経営計画において引き続き設備投資やストックビジネス等の強化を見込んでおります。これらを契機に、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することがより財政状態、経営成績を適切に表すものと判断したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の減価償却費が減少し、営業利益は411百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ481百万円増加しております。

### 6. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は1,594百万円であります。

## 7. 重要な会計上の見積りに関する注記

### (1) 工事進行基準の適用による売上高の計上

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 197,916百万円

② その他の情報

i. 算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。

工事進行基準における工事進捗率は原価比例法を適用しており、各工事契約の工事原価総額の見積り額のうち当連結会計年度末までに発生している原価の割合で算出しております。工事進行基準における売上高は当該工事進捗率に工事収益総額を乗じて算出しております。

ii. 主要な仮定

工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は施工場所、施工条件ごとに異なる。工事原価に含まれる材料費、労務費、外注費の各費目は、当連結会計年度末時点で将来に発生する原価を合理的に見積った上で算定しております。

iii. 翌年度の連結計算書類に与える影響

翌年度以降、工事原価総額の見積り額に大幅な変動が見込まれる事実・状況が発生した場合、工事進捗率が変動することにより翌年度に計上される売上高の金額が増減する可能性があります。

### (2) 工事損失引当金の計上

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 2,700百万円

② その他の情報

i. 算出方法

当連結会計年度末の手持工事のうち、損失の発生が合理的に見積られるものについて、将来見込まれる損失額を引当計上しております。将来見込まれる損失額は当連結会計年度末の工事収益総額から工事原価総額の見積り額を差し引いて算定しております。

ii. 主要な仮定

工事原価総額の見積りにおける主要な仮定については「(1)工事進行基準の適用による売上高の計上 ②その他の情報 ii. 主要な仮定」をご参照ください。

iii. 翌年度の連結計算書類に与える影響

翌年度以降、工事原価総額の見積り額に大幅な増加が見込まれる事実・状況が発生した場合、追加で引当金を計上する必要があります。一方で工事原価総額の見積り額に大幅な減額が見込まれる事実・状況が発生した場合、引当金を戻入れる必要があります。

### (3) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,978百万円

② その他の情報

i. 算出方法

のれんは取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生しており、効果が発現すると見積られる期間にわたり償却を行っております。また、各四半期末において未償却残高について減損の兆候が発生していないか否かの検討を行い、回収可能と認められる部分のみ資産計上しております。

ii. 主要な仮定

支配獲得時に策定された事業計画と実績および直近の業績予測とを比較し、実績および直近の業績予測が事業計画を大きく下回っていない場合には減損の兆候が発生していないと判断しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続すると仮定しておりますが、中長期的には翌年度以降の業績は支配獲得時に策定された事業計画と大きく乖離しないものと想定しております。

iii. 翌年度の連結計算書類に与える影響

支配獲得時に策定された事業計画を実績値および直近の業績予測が大きく下回るような状況となり、減損の兆候が発生した場合には、のれんの減損が必要となる可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	4,811百万円
繰延税金負債	△ 5,997百万円
純額	△ 1,186百万円

② その他の情報

i. 算出方法

当社および連結子会社は、当連結会計年度末の将来減算一時差異のうち回収可能性があると判断する部分について繰延税金資産を計上しております。

ii. 主要な仮定

回収可能性の有無の判断は、当社および連結子会社各社ごとに翌期以降の業績予想をベースとした課税所得の見積り額に基づいて行っております。業績予想は当連結会計年度末の手持工事高の翌期以降の進捗見込み、過年度の実績、市況等を加味し、総合的に勘案した上で算出しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続すると仮定しております。

iii. 翌年度の連結計算書類に与える影響

当社および連結子会社の翌期以降の実際の業績は様々な要因により予想と異なる可能性があります。実際の業績が予想を大幅に下回った場合、課税所得が見積額より大幅に下回り、当連結会計年度末で回収可能と判断していた繰延税金資産を翌期以降に取り崩す必要性が生じる可能性があります。

8. 追加情報

(株式給付信託(J-ESOP)に係る取引について)

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、当社管理職に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入することを決議しております。本制度は、管理職の帰属意識の醸成や株価上昇に対する動機づけ等を目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対して当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、管理職に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する当社株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、463百万円および285,300株であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

未成工事支出金	2,440百万円
商品及び製品	381百万円
仕掛品	56百万円
材料貯蔵品	1,553百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,007百万円

### 3. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金等と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は69百万円となっております。

### 4. 担保提供資産および担保付債務

#### 担保に供している資産

現金預金	503百万円
受取手形・完成工事未収入金等	2,384百万円
未成工事支出金等	810百万円
その他流動資産	635百万円
建物・構築物	522百万円
機械・運搬具	510百万円
工具器具・備品	154百万円
土地	397百万円
建設仮勘定	60百万円
使用权資産	19百万円
無形固定資産	12百万円
投資有価証券	242百万円
長期貸付金	429百万円
差入保証金	235百万円
計	6,918百万円

#### 上記に対応する債務

支払手形・工事未払金等	9百万円
短期借入金	282百万円
長期借入金	278百万円
計	570百万円

### 5. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務等に対し、債務保証を行っております。

Iclean Hollow Metal Systems Pvt.Ltd. 311百万円



### Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

526百万円

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,765,768	—	9,526,366	70,239,402

株式数の減少は自己株式の消却によるものであります。

#### 2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,304,056	285,818	9,617,206	972,668

(1)当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首504,698株、当連結会計年度末699,158株)が含まれております。

(2)増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)制度による取得	285,300株
単元未済株式の買取りによる増加	518株

(3)減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少	9,526,366株
役員報酬BIP信託制度における当社株式の交付	90,840株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,106百万円	30円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	1,966百万円	28円00銭	2020年9月30日	2020年12月10日

- (注) 1. 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。
2. 2020年11月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 1,966百万円   |
| ② 1株当たり配当金 | 28円00銭     |
| ③ 基準日      | 2021年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 2021年6月23日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (注) 2021年6月22日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金調達しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等および電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当社は債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等および電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金および長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。また、社債は主に設備投資に係る資金調達であります。営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2.参照

(単位：百万円)

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	64,127	64,127	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	111,697	111,697	△0
(3) 電子記録債権	9,131	9,131	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
その他有価証券	29,451	29,451	-
資産計	214,407	214,407	△0
(1) 支払手形・工事未払金等	54,333	54,333	-
(2) 電子記録債務	18,625	18,625	-
(3) 短期借入金	4,752	4,752	-
(4) 未払金	2,435	2,435	-
(5) 社債	25,000	24,977	△22
負債計	105,147	105,124	△22

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1)現金預金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

##### (4)有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負債

##### (1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (5)社債

社債の時価は、日本証券業協会公表の売買参考統計値に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額  
非上場株式、非連結子会社および関連会社株式（連結貸借対照表計上額6,663百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

## Ⅵ. 1株当たり情報に関する注記

### 1. 1株当たり純資産額 1,907円64銭

(注) 役員報酬BIP信託及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
当該自己株式の期末株式数は972,668株であり、このうち役員報酬BIP信託及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式の期末株式数は699,158株であります。

### 2. 1株当たり当期純利益 145円56銭

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は4,554,725株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は461,606株であります。

## Ⅶ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
						配当平均 積立金	退職給与 積立金	オープンイ ノベーション 促進積立金
当事業年度期首残高	13,134	12,853	—	12,853	3,283	656	940	—
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
オープンイノベーション 促進積立金の積立								124
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△12,206	△12,206				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			12,206	12,206				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	124
当事業年度期末残高	13,134	12,853	—	12,853	3,283	656	940	124

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産 合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当事業年度期首残高	42,878	42,415	90,174	△13,187	102,975	7,165	110,140
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△4,073	△4,073		△4,073		△4,073
当期純利益		9,964	9,964		9,964		9,964
オープンイノベーション 促進積立金の積立		△124	—		—		—
自己株式の取得				△463	△463		△463
自己株式の処分				174	174		174
自己株式の消却				12,206	—		—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		△12,206	△12,206		—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						3,326	3,326
事業年度中の変動額合計	—	△6,440	△6,315	11,917	5,601	3,326	8,927
当事業年度期末残高	42,878	35,975	83,858	△1,270	108,577	10,491	119,068

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券	
子会社株式および関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
② たな卸資産	
未成工事支出金	個別法による原価法によっております。
商品及び製品、 材料貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。
③ 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づいて計上しております。
④ 完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
⑤ 工事損失引当金	当事業年度末手持工事のうち損失の発生が合理的に見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
⑥ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 a 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 b 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

## ⑦ 株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、当社取締役および執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

### (4) 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、165,330百万円であります。

### (5) 退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (7) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（貸借対照表）

前事業年度において「無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」は1,250百万円であります。

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記していた「固定資産売却損」は、金額の重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「固定資産売却損」は0百万円であります。

## 3. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更に関する注記

従来、当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当事業年度から定額法に変更しております。

当社は、新たな研究開発拠点である高砂熱学イノベーションセンターが当事業年度より本格的に稼働を開始しており、また、4か年のグループ中期経営計画において引き続き設備投資やストックビジネス等の強化を見込んでおります。これらを契機に、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することがより財政状態、経営成績を適切に表すものと判断したことによるものであります。

この結果、当事業年度の減価償却費が減少し、営業利益は397百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ467百万円増加しております。



#### 4. 重要な会計上の見積りに関する注記

##### (1) 工事進行基準の適用による売上高の計上

①当事業年度の計算書類に計上した金額  
完成工事高 165,330百万円

##### ②その他の情報

①の金額の算出方法は、連結注記表の「7. 重要な会計上の見積りに関する注記(1)」の内容と同一であります。

##### (2) 工事損失引当金の計上

①当事業年度の計算書類に計上した金額  
工事損失引当金 2,662百万円

##### ②その他の情報

①の金額の算出方法は、連結注記表の「7. 重要な会計上の見積りに関する注記(2)」の内容と同一であります。

##### (3) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 3,697百万円  
繰延税金負債 △ 5,726百万円  
純額 △ 2,029百万円

##### ②その他の情報

①の金額の算出方法は、連結注記表の「7. 重要な会計上の見積りに関する注記(4)」の内容と同一であります。

#### 5. 追加情報

株式給付信託(J-ESOP)に係る取引に関する注記については、連結注記表の「追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 6. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

未成工事支出金	2,432百万円
商品及び製品	17百万円
材料貯蔵品	28百万円

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,339百万円

##### (3) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、69百万円となっております。

##### (4) 銀行借入金等に対する保証債務 9,577百万円

##### (5) 関係会社に対する短期金銭債権 538百万円

関係会社に対する長期金銭債権 3,309百万円

関係会社に対する短期金銭債務 8,474百万円

関係会社に対する長期金銭債務 117百万円

#### 7. 損益計算書に関する注記

##### (1) 関係会社との取引高

売上高	401百万円
仕入高	21,451百万円
その他の営業取引高	255百万円
営業取引以外の取引高	1,405百万円

##### (2) 研究開発費の総額 792百万円

##### (3) 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額 505百万円

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,039,669	285,818	9,617,206	708,281

(1)普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当事業年度期首504,698株、当事業年度末699,158株)が株含まれております。

(2)増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)制度による取得	285,300株
単元未満株式の買取りによる増加	518株

(3)減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少	9,526,366株
役員報酬BIP信託制度における当社株式の交付	90,840株

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	558百万円
減損損失	273百万円
投資有価証券評価損	1,250百万円
ゴルフ会員権評価損	178百万円
ソフトウェア開発費	253百万円
未払事業税	154百万円
完成工事補償引当金	212百万円
工事損失引当金	812百万円
退職給付引当金	538百万円
未払賞与	1,012百万円
株式給付引当金	128百万円
その他	920百万円
繰延税金資産小計	6,294百万円
評価性引当額	△2,597百万円
繰延税金資産合計	3,697百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△936百万円
其他有価証券評価差額金	△4,307百万円
退職給付信託設定益	△482百万円
繰延税金負債合計	△5,726百万円
繰延税金資産の純額	△2,029百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.8%
永久に益金に算入されない項目	△2.4%
評価性引当額	2.3%
法人税額特別控除	△2.3%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

## 10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	高砂熱学 工業 (香港) 有限公司	香港	81,000千 香港ドル	空調設備等の 施工	(所有) 直接 100%	兼任 2名	債務保証	債務保証 (注) 1	3,261	-	-
子会社	タイタカサゴ Co.,Ltd.	タイ・サム ットプラカ ーン	2,000千 タイ バーツ	空調設備等の 施工	(所有) 直接 49% 間接 8.18%	兼任 2名	債務保証	債務保証 (注) 1	2,631	-	-
子会社	インテグレート ッド・クリーンル ーム・テクノロジ ーズPvt.Ltd.	インド・ハ イデラバ ード	51百万 インド ルピー	クリーン ルーム 向け関連 機器・内 装材の 製造・販 売・取付	(所有) 直接 57.06%	兼任 5名	債務保証	債務保証 (注) 1	2,829	-	-
関連会社	日本設備工業(株)	東京都 千代田区	460	空調設備等の 施工	(所有) 直接 34.01%	兼任 1名	仕入先	空調設備 工事等の 発注(注)3	13,363 (注)2	電子記録債務 工事未払金	1,621 3,972 (注)2

- (注) 1. 金融機関からの借入金および工事履行につき、債務保証を行っております。  
 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 3. 取引条件および取引条件の決定方針等  
 価格その他の取引条件は、個々の工事について見積りの提出を受け、その都度、交渉により取引金額を決定しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) **1株当たり純資産額** 1,712円45銭  
 (注) 役員報酬BIP信託及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
 当該自己株式の期末株式数は708,281株であり、このうち役員報酬BIP信託及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式の期末株式数は699,158株であります。
- (2) **1株当たり当期純利益** 142円82銭  
 (注) 役員報酬BIP信託及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 当該自己株式の期中平均株式数は4,290,338株であり、このうち役員報酬BIP信託及び株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式の期中平均株式数は461,606株であります。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。









見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。

